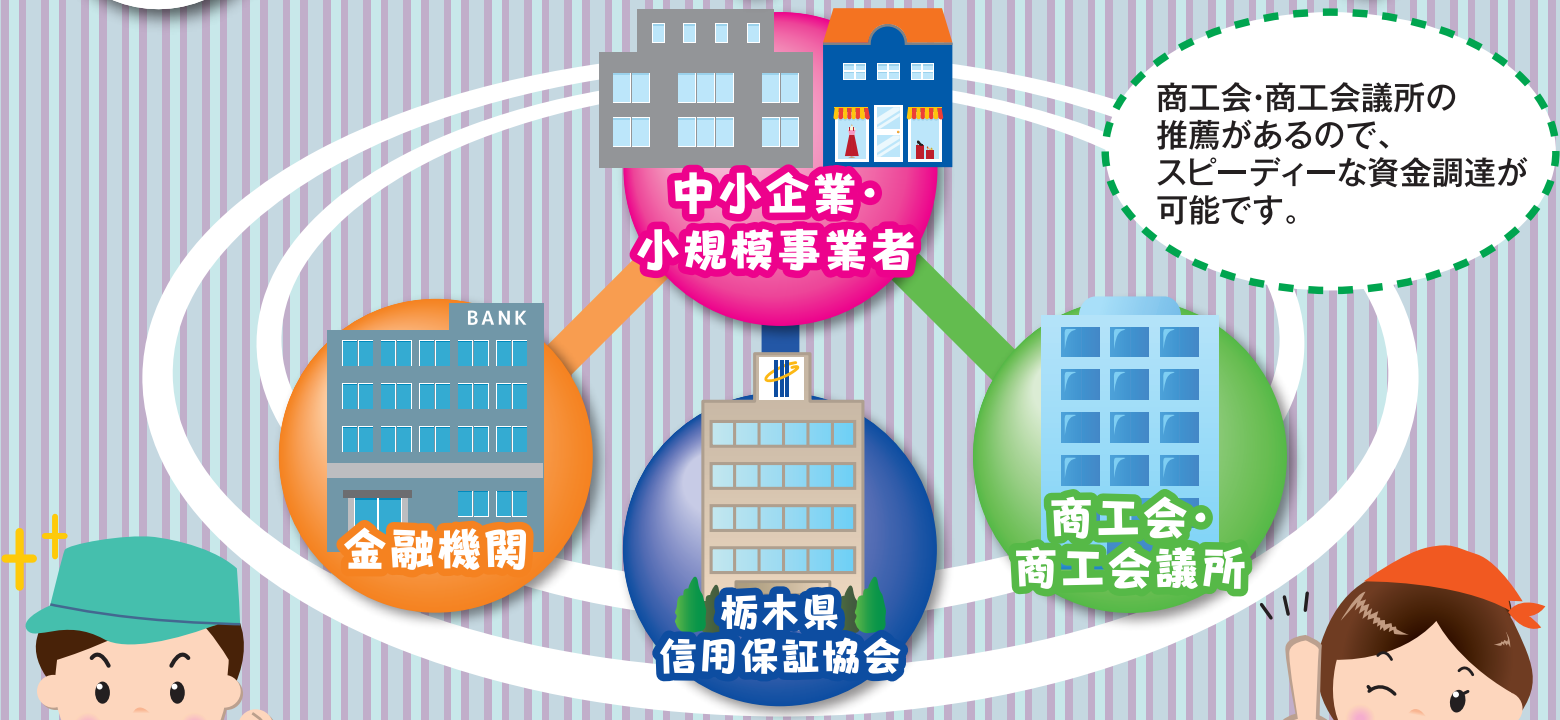


商工いきいき



商工会・商工会議所の推薦があるので、スピーディーな資金調達が可能です。



「設備割」対象保証制度

設備資金に係る保証料率を基準保証料率から**10%引き**きます！

借換保証制度も充実

本制度または栃木県制度融資の「商工いきいき借換資金」を利用し借り換えすることで、**返済負担の軽減**が図れます！

融資までの流れ



ご相談は最寄りの商工会・商工会議所へ！



明日をひらく中小企業とともに
栃木県信用保証協会

<http://www.cgc-tochigi.or.jp/>



商工いきいき特別保証の概要

ご利用いただける方	栃木県内において同一事業を1年以上継続しており、商工会または商工会議所の経営指導を受け、「推薦書兼経営指導報告書」の発行を受けた方		
保証限度額	500万円 ただし、運転資金については500万円または平均月商の3倍のいずれか少ない額となります。 また、既存の保証付借入の残高と合算して5,000万円以内となる保証に限りです。(対象資金が借換資金の場合を除く)	責任共有制度	対象 ただし、セーフティネット保証等を併用した場合は対象外となります。
対象資金	運転資金、借換資金、設備資金 ただし、土地の購入、建物の新築・増築・改築資金等の不動産取得資金は除きます。	貸付形式	証書貸付
保証期間	10年以内(据置期間6か月以内)	返済方法	分割返済
保証人	(個人)原則不要 (法人)原則代表者のみ	担保	不要
貸付利率	金融機関所定利率	保証料率	0.45%~1.90%

「設備割」対象保証制度 設備資金に係る保証料率を基準保証料率から**10%割引**します!(平成29年3月31日保証申込分まで)

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
基準保証料率	1.900%	1.750%	1.550%	1.350%	1.150%	1.000%	0.800%	0.600%	0.450%
設備割保証料率	1.710%	1.575%	1.395%	1.215%	1.035%	0.900%	0.720%	0.540%	0.405%

※設備資金に係る保証料率の引き下げは、責任共有制度および保証料率弾力化の対象となる保証に限りです。

借換保証制度も充実 本制度または栃木県制度融資の「商工いきいき借換資金」を利用し借り換えることで、**返済負担の軽減**が図れます!

栃木県制度融資「商工いきいき借換資金」の概要

ご利用いただける方	次の①から④のすべてを満たしている方 ①栃木県内に1年以上事業所があり、同一事業を1年以上継続している ②最近の3か月間または6か月間の売上高が、前年同期または2年前同期と比較して3%以上減少している ③「商工いきいき特別保証」を利用した借入を借り換えることで経営の改善や安定等が期待でき、商工会または商工会議所から「推薦書兼借換計画書」の発行を受けている ④「商工いきいき特別保証」を利用した借入の残高が借入時の3/4となっている ただし、複数の借入を借り換える場合は、その内の1つの残高が借入時の3/4となっていれば足够了。		
保証限度額	「商工いきいき特別保証」を利用した借入の残高以内	責任共有制度	対象 ただし、セーフティネット保証等を併用した場合は対象外となります。
対象資金	「商工いきいき特別保証」を利用した借入の借換資金	保証期間	7年以内(据置期間12か月以内)
保証人	(個人)原則不要 (法人)原則代表者のみ	担保	原則不要
貸付利率	(責任共有制度対象) 2.2%以内 (責任共有制度対象外) 2.0%以内	保証料率	(責任共有制度対象) 0.45%~1.40% (責任共有制度対象外) 0.50%~1.60%



明日をひらく中小企業とともに

栃木県信用保証協会

本所

TEL.028-635-2121

〒320-8618 宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館

足利支所

TEL.0284-70-6339

〒326-0821 足利市南町4254番地1
足利市ステーションビル

■商工会・商工会議所使用欄

平成28年4月発行